

定時株主総会 第43回 招集ご通知

開催日時

2022年 6月 28日（火曜日） 午前 10時
受付開始 午前 9時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
14名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取
締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当
てのための報酬決定の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	24
連結計算書類	51
連結監査報告	54
計算書類	57
監査報告	60

株 主 各 位

(証券コード：9616)

2022年6月13日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 共立メンテナンス

代表取締役社長 中村幸治

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日の健康状態にご留意のうえご来場ください。また、会場内でのマスク着用、検温、消毒にご協力をお願い致します。

なお、当日ご出席されない場合には、3頁から4頁のご案内に従って書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第43期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
4.議決権の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

※以前、お土産として株主総会当日にお渡ししていた「お食事券」につきましては、株主様の公平性に鑑み、「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。

新型コロナウイルスに関する対応について株主様へのお願い

ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日の健康状態にご留意のうえご来場ください。また、会場内でのマスク着用、検温、消毒にご協力をお願い致します。

感染状況によりご来場の見合せなどをお願いする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜ご確認のほどよろしくお願い致します。

なお、会場内スタッフは、検温含め体調を確認のうえ、マスク着用、消毒等株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じ対応させていただきます。

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。

なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送により議決権を行使いただく場合

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットにより議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

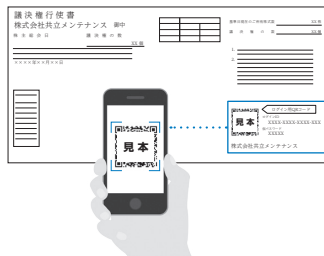
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから、電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

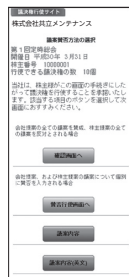
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

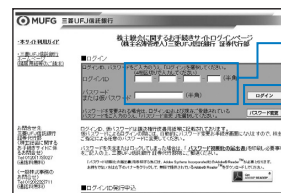
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

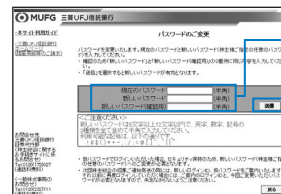
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分は、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点、および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、判断させて頂いております。当期につきましては、基本スタンスに基づき期末配当を10円とさせて頂き、中間配当と合わせまして通期で年20円とさせて頂きたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 10円

その総額 389,893,190円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

当社は、2022年3月期において、3,765,727,694円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損の補填および、株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、会社法第325条の2に定める株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 電子提供制度の導入により、株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所には下線を付しています。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款 (新設)	変更案
	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとるものとする。</u>
	② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)	附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)
1 当社は、第36回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第1条 当社は、第36回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
2 (条文省略)	第2条 (条文省略)
(新設)	(電子提供措置等の経過措置) 第3条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。

現行定款	変更案
	2 前項の規定に関わらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。 3 附則第3条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって削除されるものとする。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者 番号	氏 名				現在の当社における地位、担当			
1	いし	づか	はる	ひさ	代表取締役会長	再 任		
2	なか	むら	こう	じ	代表取締役社長	再 任		
3	さが	ら	ゆき	ひろ	常務取締役 ホテルグループ担当	再 任		
4	いし	い	まさ	ひろ	常務取締役 管理グループ担当	再 任		
5	お	はら	やす	お	常務取締役 ドミトリーグループ担当	再 任		
6	たか	く		まなぶ	常務取締役 企画開発グループ担当 兼 経営企画本部長 兼 総合営業本部長	再 任		
7	すず	き	まさ	き	取締役 リゾート事業本部長	再 任		
8	きみ	づか	よし	お	取締役 シニアライフ事業本部長	再 任		
9	よこ	やま		ひろし	取締役 開発本部長	再 任		
10	もも	せ	り	え	取締役 フーズ本部長	再 任		
11	く	ぼ	しげ	と	取締役	独立役員	社 外	再 任
12	ひら	た	やす	のぶ	取締役	独立役員	社 外	再 任
13	はや	かわ	たか	ゆき	取締役	独立役員	社 外	再 任
14	お	だ	けい	こ	取締役	独立役員	社 外	再 任

（注）小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
42年

略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役会長	(株)共立フーズサービス取締役会長
(株)共立フーズマネジメント監査役	(株)共立オアシス監査役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員	学校法人共立育英会評議員
(株)マイルストーン代表取締役	(株)陽栄ホールディング取締役
(株)テラ・アソシエーション取締役	(株)共立食品取締役
新生食品(株)監査役	(株)オーティ・コムネット監査役

取締役候補者としての理由

候補者は、創業者として40年以上にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンとの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

なかむら こうじ

中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
10,000株

■ 取締役在任年数
16年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者としての理由

候補者は、長く企画開発系の業務に携わるとともに、16年にわたり取締役として経営を担い、2021年4月からは代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化を実践し、強固な事業基盤の構築、更なる企業体質の強化を実現するために、候補者の豊富な業務経験と経営に関する知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

中村幸治氏は、当社の融資制度を利用しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 1964年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,290株

■ 取締役在任年数
16年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月 当社入社
2001年 5月 当社執行役員ドーマーイン事業部長
2006年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長
2008年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーマーイン部門担当
2009年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマーイン事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマーイン事業本部長兼西日本事業部長兼海外事業開発部長
2016年 4月 当社取締役ドーマーイン事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

いし い まさひろ

石井 正浩 1963年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,020株

■ 取締役在任年数
7年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年11月 当社入社
2002年 5月 当社経営企画本部長室長
2010年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
2011年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
2013年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
2015年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2015年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2016年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長
2018年 4月 当社取締役人事総務本部長
2019年 4月 当社常務取締役管理グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務、施設管理、広告宣伝、システムなど管理系の業務全般に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

おはら やす お
小原 康緒 1970年11月27日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,035株

■ 取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

1998年 1月 当社入社
2007年 6月 当社寮事業本部東日本支社第1事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業首都圏本部長兼企業第1営業部長
2017年 4月 当社執行役員寮事業本部首都圏統括事業部長
2019年 4月 当社執行役員寮事業本部長
2021年 4月 当社常務執行役員ドミトリグループ担当兼寮事業本部長
2021年 6月 当社常務取締役ドミトリグループ担当兼寮事業本部長
2022年 4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立トラスト取締役 （株）共立ファイナンシャルサービス取締役 i（株）取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

小原康緒氏は、当社の融資制度を利用しております。

候補者
番号

6

たか く まなぶ
高久 学 1975年1月24日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,000株

■ 取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 8月 当社入社
2010年 5月 当社グループ管理統括本部経営企画本部財務経理部長
2015年 4月 当社グループ管理統括本部経営企画本部経営管理部長兼財務経理部長
2016年 4月 当社グループ管理部門経営企画本部経営管理部長兼財務部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2021年 4月 当社常務執行役員企画開発グループ担当兼経営企画本部長
2021年 6月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長
2022年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長兼総合営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立エステート監査役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

候補者
番号

7

すず き まさ き
鈴木 真樹

1968年11月14日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,960株

■ 取締役在任年数
11年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 9月 当社入社
1998年10月 (株)共立トラスト入社
2003年 1月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長
2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長
2020年 4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長
2021年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

きみづか よし お
君塚 良生

1962年6月8日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,310株

■ 取締役在任年数
7年

略歴ならびに当社における地位および担当

2009年 5月 当社入社
執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2015年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

よこやま ひろし
横山 博 1962年2月20日生

再任



■ 所有する当社の株式数
19,204株

■ 取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年11月 当社入社
2007年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
2009年 4月 同社代表取締役社長
2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
2019年 4月 当社取締役開発本部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

もも せ り え
百瀬 利恵 1970年3月3日生

再任



■ 所有する当社の株式数
2,094株

■ 取締役在任年数
3年

略歴ならびに当社における地位および担当

2005年11月 当社入社
2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長
2019年 6月 当社取締役フーズ本部長
2020年 7月 当社取締役フーズ本部長兼メニュー開発部長
2022年 4月 当社取締役フーズ本部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)共立食品取締役 (株)共立オアシス代表取締役社長 (株)共立フーズマネジメント取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、フーズ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

候補者
番号

11

くぼ しげと
久保 成人

1954年1月15日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
3年

略歴ならびに当社における地位および担当

1977年 4月 国土交通省入省
2010年 8月 国土交通省鉄道局長
2012年 9月 同省大臣官房長
2013年 8月 同省観光庁長官
2015年 9月 同省退任
2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 6月 東京空港交通㈱専務取締役
2022年 4月 東武トップツアーズ㈱代表取締役会長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

東武トップツアーズ㈱代表取締役会長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的で広範かつ高度な視野を当社経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって3年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

12

ひら た やすのぶ
平田 恭信

1948年8月29日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局
1976年 6月 三井記念病院内科医員
1981年 7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー
1992年 4月 東京大学医学部附属病院内科医局長
2004年 4月 東京大学医学部循環器内科科長
2013年 4月 東京通信病院病院長
2019年 4月 東京通信病院名誉病院長（現任）
2019年 6月 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事（現任）
2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京通信病院名誉病院長
一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等のマネジメント経験を有することから、当社の経営ならびに健康・衛生面における有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって2年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号 13

はやかわ たかゆき

早川 貴之 1954年2月16日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

1972年 4月 (株)三井住友銀行入行
2006年 4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長
2009年 5月 銀泉(株)専務執行役員
2010年 6月 (株)陽栄ホールディング代表取締役社長兼(株)陽栄代表取締役社長
2013年 6月 リケンテクノス(株)監査役
2016年 6月 同社取締役(監査等委員)(現任)
2017年 5月 (株)ティーケーピー取締役
2017年 6月 東陽興産(株)取締役
2019年 5月 (株)ティーケーピー監査役(現任)
2020年 6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

リケンテクノス(株)取締役(監査等委員) (株)ティーケーピー監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって2年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号 14

おだ けい こ (戸籍上の氏名：細合恵子)

小田 恵子 1972年2月15日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

1994年 4月 山陽放送(株)入社
2001年 1月 (株)生島企画室所属
2005年 6月 J A T(株)代表取締役社長(現任)
2017年 4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事
2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員(現任)
2020年 6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

J A T(株)代表取締役社長
内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたりクールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっており、その経験と見識を活かして、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって2年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、当社グループの各取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

取締役会のスキル・マトリックス

当社の取締役のスキルについては以下の通りであります。

No.	氏 名	現在の当社における地位		当事業 知見	特定業界 知見	企業経営 ・ 経営戦略	営業・ マーケ ーテ ィング	財務・ 会計・ IR	法務・リ スクマ ネジ メント	人事・ 労務・ 人材開発	DX・ IT戦略	ESG・ サステ ナビリ ティ
1	石塚 晴久	代表取締役 会長	社内	○		○	○	○	○	○		
2	中村 幸治	代表取締役 社長	社内	○		○	○	○				○
3	相良 幸宏	常務取締役	社内	○		○	○					○
4	石井 正浩	常務取締役	社内	○		○			○	○	○	○
5	小原 康緒	常務取締役	社内	○		○	○					○
6	高久 学	常務取締役	社内	○		○		○	○			○
7	鈴木 真樹	取締役	社内	○		○	○					
8	君塚 良生	取締役	社内	○		○	○					
9	横山 博	取締役	社内	○		○						○
10	百瀬 利恵	取締役	社内	○		○						○
11	久保 成人	取締役	独立 社外	○	○	○			○	○		○
12	平田 恭信	取締役	独立 社外		○	○			○	○		
13	早川 貴之	取締役	独立 社外		○	○	○	○	○	○		
14	小田 恵子	取締役	独立 社外		○	○	○			○		
15	上田 卓味	取締役 (監査等委員)	社内	○	○	○		○	○	○		
16	宮城 利章	取締役 (監査等委員)	独立 社外		○	○	○					
17	川島 時夫	取締役 (監査等委員)	独立 社外		○	○		○	○			

(注) 各取締役が保有するスキルのうち、当社が特に期待する分野・経験のスキルを表しており、すべてのスキルを表しているものではありません。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月26日開催の当社第40回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.66%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は6.6%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

また、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告41頁に記載の役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、本議案（ご参考）に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名（うち社外取締役4名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名（うち社外取締役4名）となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関

する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に、特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数260,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社および当

社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（１）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（３）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(略)

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その方針の内容は、以下となります。

イ. 当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、毎月支給する基本報酬ならびに毎年一定の時期に支給する役員賞与および譲渡制限付株式に係る非金銭報酬で構成しております。基本報酬は、在任役職および事業貢献度合いに応じた職位給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

譲渡制限付株式に係る非金銭報酬（金銭報酬債権）は、長期的な企業価値向上に関するインセンティブを付与するという見地から、各取締役に対して在任役職等に応じて、支給しております。

ロ. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬および毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、客観性・公平性を保つために、いずれも固定の報酬としております。

ハ. 各報酬等の支給割合は、中長期的に持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会の決議により決定し、取締役会から委任された報酬委員会を構成する社外取締役を含む取締役が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。委任した理由は、委員の過半数

を独立社外取締役とする報酬委員会を決定権限者とすることにより、公平性・透明性・客観性を持った権限行使が期待できると判断したためであります。

（注）報酬委員会につきましては、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年6月28日に設置されることが決議されており、同委員会を構成する取締役は、本総会終結後に開催の取締役会で選定される予定です。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		（株）共立メンテナンス	
売上高	173,701百万円（前期比	43.2%増）	140,947百万円（前期比	37.2%増）
営業利益	1,431百万円（前期比	－）	△4,488百万円（前期比	－）
経常利益	1,814百万円（前期比	－）	△3,836百万円（前期比	－）
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	539百万円（前期比	－）	△3,958百万円（前期比	－）
1株当たり当期純利益	13.83円（前期比	325.81円増）	△101.53円（前期比	232.88円増）
ROE	0.8%（前期比	－）	－%（前期比	－）
総資産	241,723百万円（前期比	1.1%増）	224,161百万円（前期比	2.1%増）
純資産	70,586百万円（前期比	0.3%減）	62,142百万円（前期比	6.7%減）
自己資本比率	29.2%（前期比	0.4ポイント減）	27.7%（前期比	2.6ポイント減）

(注) △は損失を表します。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化するなか経済活動は緩やかな回復基調にあったものの、いまだ収束時期を見通すには至らず、また新たにウクライナ情勢等もあり、先行き不透明な状況となりました。

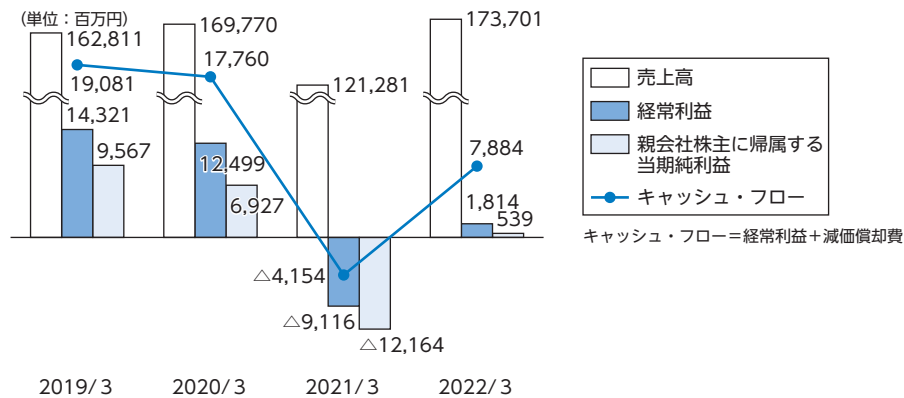
このような中、当社グループではお客様に安心してご利用いただけるよう、引き続きグループ全事業所における感染拡大防止策（検温・消毒・光触媒・非接触対応など）を徹底したほか、コロナ下における入寮生への経済的支援として、『就学支援プログラム（寮費の無利子貸付）』などを実施いたしました。また、不動産流動化の実行や、雇用調整助成金等の支援制度の活用などにより財務の健全化を図るとともに、営業施策として新しい働き方に対応した『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』や、福利厚生サービスの拡充などにご利用いただくことを想定した『共立総合法人会員プログラム 詩季倶楽部』など、新商品の販売強化にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は173,701百万円（前期比43.2%増）となりました。利益につきましては、寮事業が減益ながらも安定的に利益を確保したほか、不動産

流動化による利益もあり、営業利益は1,431百万円（前期は9,057百万円の損失）、経常利益は1,814百万円（前期は9,116百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は539百万円（前期は12,164百万円の損失）となり、会計年度の大半が行動制限下にあったものの黒字回復いたしました。

また、2021年11月9日に公表いたしました2022年3月期通期連結業績予想と、実績値との差異につきましては、2022年5月13日に公表いたしました『2022年3月期通期連結業績予想と実績値との差異に関するお知らせ』をご参照ください。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期	第42期 2021年3月期	第43期 2022年3月期
売上高	(百万円)	162,811	169,770	121,281	173,701
経常利益	(百万円)	14,321	12,499	△9,116	1,814
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,567	6,927	△12,164	539
1株当たり当期純利益	(円)	245.41	177.68	△311.98	13.83
総資産	(百万円)	202,531	217,086	239,032	241,723
純資産	(百万円)	79,570	83,954	70,784	70,586
1株当たり純資産	(円)	2,040.75	2,153.24	1,815.45	1,810.40

(株)共立メンテナンス（単体）の財産および損益の状況

		第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期	第42期 2021年3月期	第43期 2022年3月期
売上高	(百万円)	141,500	145,469	102,698	140,947
経常利益	(百万円)	13,795	11,731	△9,635	△3,836
当期純利益	(百万円)	9,490	7,127	△13,038	△3,958
1株当たり当期純利益	(円)	243.44	182.81	△334.41	△101.53
総資産	(百万円)	185,726	196,946	219,555	224,161
純資産	(百万円)	75,976	80,783	66,634	62,142
1株当たり純資産	(円)	1,948.58	2,071.91	1,709.00	1,593.83

(注) △は損失を表します。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2021年3月期）		当期（2022年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	46,489	38.3%	47,246	27.2%	757	1.6%
ホテル事業	46,246	38.1%	62,772	36.1%	16,526	35.7%
総合ビルマネジメント事業	16,012	13.2%	15,108	8.7%	△904	△5.6%
フーズ事業	5,291	4.4%	6,827	3.9%	1,535	29.0%
デベロップメント事業	12,610	10.4%	40,661	23.4%	28,051	222.5%
その他事業	15,510	12.8%	15,195	8.8%	△315	△2.0%
調整額	△20,879	△17.2%	△14,109	△8.1%	6,769	－
合計	121,281	100%	173,701	100%	52,420	43.2%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2021年3月期）		当期（2022年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	23,558	22.9%	24,395	17.3%	837	3.6%
社員寮事業	13,862	13.5%	13,043	9.2%	△818	△5.9%
ドミール事業	4,811	4.7%	4,734	3.4%	△76	△1.6%
受託寮事業	4,072	4.0%	4,074	2.9%	2	0.0%
寮事業小計	46,303	45.1%	46,247	32.8%	△56	△0.1%
ドームイン事業	24,906	24.3%	34,854	24.7%	9,947	39.9%
リゾート事業	20,951	20.4%	27,438	19.5%	6,487	31.0%
ホテル事業小計	45,858	44.7%	62,292	44.2%	16,434	35.8%
その他事業	10,536	10.3%	32,407	23.0%	21,871	207.6%
合計	102,698	100%	140,947	100%	38,249	37.2%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	25,306百万円 (前期比 7.0%増)
社 員 寮 事 業	//	13,109百万円 (前期比 5.9%減)
ド ミ ー ル 事 業	//	4,756百万円 (前期比 1.6%減)
受 託 寮 事 業	//	4,074百万円 (前期比 0.0%増)
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	47,246百万円 (前期比 1.6%増)

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	4,554百万円 (前期比 7.1%減)
-------	-------------	----------------------

寮事業では、前期に引き続き留学生の来日延期や新入社員研修の中止などがあり、期初稼働率は前年と比べ1.6ポイント減の92.1%でのスタートとなりました。こうした中、コロナ下における入寮生への経済的支援として、『就学支援プログラム（寮費の無利子貸付）』を継続的に提供したほか、2021年12月より寮生活支援アプリ『Domico（ドミコ）』の試験導入を開始し、お客様の利便性向上を図るとともに、食品ロス削減や各種手続きのデジタル化によるペーパーレス化を推進するなど、SDGsにも取り組んでまいりました。

以上の結果、寮事業全体の売上高は新規開業事業所（12事業所、1,204室）の寄与もあり47,246百万円（前期比1.6%増）となり、商品別では、学生寮売上高25,306百万円（前期比7.0%増）、社員寮売上高13,109百万円（前期比5.9%減）、ドミール（ワンルームマンションタイプ寮）売上高4,756百万円（前期比1.6%減）、受託寮（企業・学校様が保有する寮の管理運営受託）売上高4,074百万円（前期比0.0%増）となりました。一方、営業利益は稼働率が減少した影響等により4,554百万円（前期比7.1%減）となりました。

なお、2022年3月末現在の事業所数は512ヶ所（前期比5ヶ所増・受託除く）、定員数は42,551名（前期比624名増）、契約者数は39,490名（前期比1,584名増）となっております。

② ホテル事業

ド ー ミ ー イ ン 事 業	当 期 売 上 高	35,294百万円（前期比 39.7%増）
リ ゾ ー ト 事 業	//	27,478百万円（前期比 31.0%増）
ホ テ ル 事 業	当 期 売 上 高 合 計	62,772百万円（前期比 35.7%増）

ホ テ ル 事 業	当 期 営 業 損 失	9,451百万円（前期比 -）
-----------	-------------	-----------------

ホテル事業では、当期にドーマーイン事業で『天然温泉 加賀の宝泉 御宿 野乃金沢』、『天然温泉 芸州の湯 ドーマーイン広島ANNEX』の2事業所をオープンし、リゾート事業では『ラビスタ草津ヒルズ』をオープンいたしました。

前期に引き続き当期も、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が断続的に発出された状況となりましたが、ドーマーイン事業において週末を中心としたレジャー需要の取り込みに積極的に取り組んだことや、『NEW LOCAL STAY プラン（地元限定プラン）』および新商品『WORK PLACE DORMY』、『共立総合法人会員プログラム 詩季倶楽部』などの販売促進効果も寄与し、大幅な増収となりました。

この結果、ホテル事業全体では事業所数122ヶ所（前期比1ヶ所増）、客室数18,675室（前期比321室増）、売上高は62,772百万円（前期比35.7%増）となり、営業損失は9,451百万円（前期は13,130百万円の損失）となりました。なお、前期は緊急事態宣言発出に伴う休業要請を受け多数のホテルを休館し、発生した損益を特別損益に計上していましたが、通常の計上に組み替えますと、前期は16,004百万円の営業損失であったため、前期より6,552百万円の改善となっております。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	4,215百万円（前期比 1.8%増）
レジデンスビルマネジメント事業	//	10,892百万円（前期比 8.2%減）
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	15,108百万円（前期比 5.6%減）

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	258百万円（前期比 58.6%減）
--------------	-------------	--------------------

総合ビルマネジメント事業では、ホテルの稼働室数の上昇に伴い清掃業務が増加したものの、建設工事案件が減少したことなどにより、売上高は15,108百万円（前期比5.6%減）となり、営業利益は258百万円（前期比58.6%減）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストランの受託案件が増加したものの、感染拡大防止のために外食店舗において酒類提供の停止、時短営業、臨時休業等を実施したことなどの影響により、売上高は6,827百万円（前期比29.0%増）となり、営業損失は74百万円（前期は10百万円の損失）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、不動産流動化の実施などにより、売上高は40,661百万円（前期比222.5%増）となり、営業利益は8,608百万円（前期比1,223.9%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計の売上高は15,195百万円（前期比2.0%減）、営業利益は459百万円（前期比24.2%減）となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、9,519百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

2021年3月に新型コロナウイルス感染症の拡大により先行きが不透明な状況が継続しているため将来の資金的安全性を考慮し、3期分の資金を事前に確保することを目的として、金融機関19行で組成した総額620億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入実行残高は372億円であります。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことはできず、またウクライナ情勢などもあり、不透明な状況が継続していくものと予想されますが、一方で、各種イベントの開催や行動制限の解除、また、政府が新型コロナウイルス感染症の水際対策を緩和し外国人観光客の受け入れ再開を検討する報道がされるなど、明るい兆しも見え始めております。

寮事業では、2022年4月の期初稼働率が93.5%（前年と比べ1.4ポイント増）となりました。引き続き海外からの留学生の来日延期による空室を埋めるべく国内需要の取り込みに注力していくとともに、大手大学様との提携強化を推進してまいります。また、新たな住まいニーズに対応するため、全国の寮を定額で利用できるマンスリープラン『NOMADormy（ノマドーミー）』など新商品の販売促進を強化してまいります。さらに、『過剰な消費の抑制』、『廃棄物の削減』を目的としたサーキュラーエコノミー（循環型経済）を推進する所有物の無償レンタル・譲渡の支援サービス『Rentastic!（レントスティック）』の導入や、寮生活支援専用アプリ『Domico』で食品ロス削減・ペーパーレス化を実現するなどSDGsにも積極的に取り組んでまいります。

ホテル事業では、2022年4月が2019年以来3年ぶりに行動制限がない状態でのスタートとなり、ドーマーイン事業、リゾート事業ともに前年を大幅に上回る稼働率でのスタートとなっております。ドーマーイン事業では2022年4月以降、『天然温泉 花波の湯 御宿 野乃 大阪淀屋橋』、『天然温泉 富士桜の湯 ドーマーインEXPRESS 富士山御殿場』をオープンしており、2023年3月までにさらに5事業所、リゾート事業では5事業所をオープンする予定であり、今後の成長に向け着実に準備を進めてまいります。また、東急株式会社が運営する定額制回遊型

住み替えサービス『TsugiTsugi（ツギツギ）』や、グッドルーム株式会社が運営するサブスクリプションサービス『goodroomホテルパス』にて当社ホテルの提供を新たに開始しております。さらに、アメニティグッズのワンウェイプラスチック製品の削減を推進するなどSDGsにも積極的に取り組んでまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力を積極的に強化してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、経費管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を育成事業と位置付け、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益拡大の実現を図ってまいります。

以上より、当社グループの次期の業績見通しは、売上高は174,000百万円（当期比0.2%増）、営業利益は3,000百万円（当期比109.6%増）、経常利益は2,200百万円（当期比21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000百万円（当期比85.5%増）を予想しております。なお、この業績見通しには、寮事業19事業所（1,921室）、ホテル事業12事業所（2,140室）にかかる新規開業準備費用等3,800百万円および顧客満足度の維持・向上を目的とした大規模リニューアル工事関連費用800百万円を見込んでおります。

当社グループでは毎年テーマを定めており、昨年は、困難や苦しみに打ち勝ち、それを克服して乗り越えるという「超克（ちょうこく）」をテーマに掲げ、どのような環境下におかれても、株主様をはじめ、当社ステークホルダーの皆様の期待にお応えすべく、社訓に定めた「顧客第一の心」を全社一丸となって徹底実践してまいりました。

今年は、困難や試練を乗り越えた先には明るい未来があるという“雲外蒼天”という言葉から、「蒼天（そうてん）」をテーマに掲げ、先行き不透明な状況下にあっても、共立メンテナンスグループ一丸となって、反転攻勢に向けた体制を万全に整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 京都支店（京都府京都市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	寮事業770ヶ所 ホテル事業121ヶ所 その他10ヶ所
(株)共立エステート	本 社（東京都文京区） 大阪支店（大阪府大阪市）	—
(株)共立トラスト	本 社（東京都千代田区）	—
(株)共立保険サービス	本 社（東京都千代田区）	—
(株)共立フーズサービス	本 社（東京都文京区）	コントラクト35ヶ所 ホテル&ゴルフ36ヶ所 外食10ヶ所
(株)共立オアシス	本 社（東京都千代田区）	外食2ヶ所
(株)共立フーズマネジメント	本 社（東京都文京区）	外食1ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）	—
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社（東京都千代田区）	—
(株)ビルネット	本 社（東京都千代田区） ドミール事業部（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社（東京都中央区）	—
(株)韓国共立メンテナンス	本 社（韓国ソウル特別市中区）	ホテル事業1ヶ所
(株)玄南荘	本 社（福岡県福岡市）	寮事業9ヶ所

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）
寮事業	733	△13
ホテル事業	1,847	41
総合ビルマネジメント事業	431	8
フーズ事業	352	23
デベロップメント事業	35	0
その他事業	1,936	5
その他管理部門	305	△5
合計	5,639	59

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
3,841	△20	41.9	5.5

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,215	49	33.7	6.5

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)共立オアシス	60	100.00	外食事業
(株)共立フーズマネジメント	30	100.00	外食事業
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,150	100.00	ホテル事業
(株)玄南荘	10	100.00	寮事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	22,200百万円
(株)みずほ銀行	10,200百万円
(株)日本政策投資銀行	10,028百万円

(注) 1. 借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 上記借入のほか、(株)三井住友銀行15,000百万円、(株)みずほ銀行6,900百万円、(株)三菱UFJ銀行6,640百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,219,818株（自己株式230,499株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 20,841名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	4,393	11.26
(株)マイルストーン	4,242	10.88
(株)日本カストディ銀行（信託口）	2,881	7.38
一般財団法人共立国際交流奨学財団	2,037	5.22
石塚 晴久	1,052	2.70
(株)三井住友銀行	792	2.03
J P MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部	785	2.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E TAMESIDE METROPOLITAN BO ROUGH COUNCIL AS THE ADMIN ISTERING AUTHORITY OF THE GREATER MANCHESTER PENSION FUND 常任代理人 香港上海銀行東京支店	642	1.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E IEDU UCITS CLIENTS NON T REASY ACCOUNT 15. 315 PCT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	633	1.62
STATE STREET BANK AND TRUS T COMPANY 505303 常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部	624	1.60

(注) 持株比率は自己株式（230千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2021年1月29日発行)
発行決議の日	2021年1月13日
新株予約権の数	3,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 6,365,372株
発行価額	無償
株式の発行価格	4,713円
新株予約権付社債の残高	30,000百万円

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 塚 晴 久	－
代 表 取 締 役 社 長	中 村 幸 治	－
取 締 役 副 会 長	井 上 英 介	総合営業本部長
常 務 取 締 役	相 良 幸 宏	ホテルグループ担当
常 務 取 締 役	石 井 正 浩	管理グループ担当
常 務 取 締 役	小 原 康 緒	ドミトリーグループ担当兼寮事業本部長
常 務 取 締 役	高 久 学	企画開発グループ担当兼経営企画本部長
取 締 役	伊 藤 覚	P K P 事業本部長
取 締 役	鈴 木 真 樹	リゾート事業本部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	横 山 博	開発本部長
取 締 役	百 瀬 利 恵	フーズ本部長兼メニュー開発部長
取 締 役 (社 外)	久 保 成 人	－
取 締 役 (社 外)	平 田 恭 信	－
取 締 役 (社 外)	早 川 貴 之	－
取 締 役 (社 外)	小 田 恵 子	－
取締役(監査等委員・常勤)	上 田 卓 味	－
取締役(監査等委員・社外)	宮 城 利 章	－
取締役(監査等委員・社外)	川 島 時 夫	－

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏および川島時夫氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏および川島時夫氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役(監査等委員・常勤)の上田卓味氏は、当社取締役として長年経営に携わったことによる豊富な経験と見識を持ち、監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
7. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役(監査等委員・社外)の川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、各監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
11. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の井上英介氏は、2022年3月31日をもって当社取締役を辞任いたしました。なお、辞任時の担当および重要な兼職は40頁に記載の通りであります。
12. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の伊藤覚氏は、2022年5月1日をもって(株)日本プレスメントセンターの取締役に就任し、本総会終結の時をもって当社取締役は退任となります。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および(株)東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況 (2022年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取 締 役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス (株)共立フーズマネジメント (株)共立オアシス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役会長 取締役会長 監査役 監査役 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	井 上 英 介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共友食品	取締役 監査役
	相 良 幸 宏	(株)オオシマフォーラム	取締役
	石 井 正 浩	(株)ビルネット	監査役
	小 原 康 緒	(株)共立トラスト i (株)	取締役 取締役
	高 久 学	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立エステート 一般財団法人共立国際交流奨学財団	取締役 監査役 評議員
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	百 瀬 利 恵	(株)共立フーズマネジメント (株)共立オアシス (株)共立食品	取締役 代表取締役社長 取締役
	平 田 恭 信	東京逓信病院 一般財団法人運輸交通S A S 対策支援センター	名誉病院長 専務理事
	早 川 貴 之	リケンテクノス(株) (株)ティーケーピー	取締役 (監査等委員) 監査役
	小 田 恵 子	J A T (株) 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム	代表取締役社長 構成員
取 締 役 (監査等委員)	上 田 卓 味	(株)共立ファイナンシャルサービス	監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役
	川 島 時 夫	(株)共立トラスト ディーティーホールディングス(株) リコーリース(株)	監査役 監査役 取締役 (監査等委員)

(3) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下となります。

当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給する基本報酬および毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、基本報酬は、在任役職および事業貢献度合いに応じた職位給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬および毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、客観性・公平性を保つために、いずれも固定の報酬としております。

各報酬の支給割合は、中長期的にも持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会の決議により決定し、取締役会から委任された代表取締役社長中村幸治が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個別報酬額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当本部について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	265	265	－	17
（うち社外取締役）	(12)	(12)	(－)	(4)
取締役（監査等委員）	23	23	－	4
（うち社外取締役）	(14)	(14)	(－)	(2)
合 計	289	289	－	21
（うち社外取締役）	(26)	(26)	(－)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
4. 役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。なお、当該指標に関する実績は、△13,308百万円であります。
5. 当事業年度において、社外取締役が当社の親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。
6. 上記には、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の平田恭信氏は、東京逓信病院の名誉病院長、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターの専務理事を兼任しております。
当社と東京逓信病院、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターとの間には特別な関係はありません。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の早川貴之氏は、リケンテクノス(株)の取締役（監査等委員）、(株)ティーケーピーの監査役を兼任しております。
当社とリケンテクノス(株)、(株)ティーケーピーとの間には特別な関係はありません。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の小田恵子氏は、ＪＡＴ(株)の代表取締役社長、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの構成員を兼任しております。
当社とＪＡＴ(株)、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームとの間には特別な関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレスメントセンターの監査役を兼任しております。
当社は、(株)日本プレスメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。
- ⑤ 取締役（監査等委員）の川島時夫氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役、ディーティーホールディングス(株)の監査役、リコーリース(株)の取締役（監査等委員）を兼任しております。
当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。
当社と、ディーティーホールディングス(株)、リコーリース(株)との間には特別な関係はありません。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	久 保 成 人	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。長年にわたり国土交通行政、観光行政に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	平 田 恭 信	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	早 川 貴 之	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	小 田 恵 子	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。クールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発進、地域創生に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	宮 城 利 章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）の全てに出席しました。証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 島 時 夫	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）の全てに出席しました。金融業界での長年の勤務経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社グループの各取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	59百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し、成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断及び意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値(費用対効果)のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、外部の方々から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行いません。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
 - ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規則」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。
- (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
 - ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
 - ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかります。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
 - ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体としております。
 - ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人の独立性を確保し、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員会の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて使用人へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

9. 株主様への還元策

当期につきましては、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点、および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、期末配当を10円とさせていただき、通年で20円とさせていただく予定であります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第43期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	72,953
現金及び預金	37,942
受取手形、売掛金及び契約資産	11,856
販売用不動産	7,681
仕掛販売用不動産	7,719
未成工事支出金	61
その他	7,769
貸倒引当金	△76
固定資産	168,264
有形固定資産	103,218
建物及び構築物	47,037
土地	39,359
建設仮勘定	13,173
その他	3,648
無形固定資産	3,384
投資その他の資産	61,660
投資有価証券	3,151
長期貸付金	1,709
差入保証金	18,826
敷金	19,033
繰延税金資産	6,928
その他	12,133
貸倒引当金	△122
繰延資産	505
社債発行費	502
その他	2
資産合計	241,723

科目	第43期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	49,433
支払手形及び買掛金	6,202
短期借入金	14,820
1年内償還予定の社債	5,080
未払法人税等	1,035
賞与引当金	979
役員賞与引当金	76
完成工事補償引当金	5
その他	21,234
固定負債	121,703
社債	23,460
転換社債型新株予約権付社債	30,112
長期借入金	61,961
長期預り保証金	2,992
繰延税金負債	7
退職給付に係る負債	1,013
役員退職慰労引当金	254
資産除去債務	610
その他	1,291
負債合計	171,137
純資産の部	
株主資本	70,807
資本金	7,964
資本剰余金	12,821
利益剰余金	50,383
自己株式	△361
その他の包括利益累計額	△221
その他有価証券評価差額金	82
繰延ヘッジ損益	225
為替換算調整勘定	△583
退職給付に係る調整累計額	53
純資産合計	70,586
負債純資産合計	241,723

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期	
	自 2021年 4月 1日	至 2022年 3月31日
売上高		173,701
売上原価		151,659
売上総利益		22,042
販売費及び一般管理費		20,610
営業利益		1,431
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	86	
助成金収入	600	
解約保証金収入	105	
受取補償金	465	
その他	342	1,708
営業外費用		
支払利息	603	
新型コロナウイルス対策費用	195	
解決金	147	
その他	378	1,326
経常利益		1,814
特別利益		
関係会社株式売却益	196	196
特別損失		
減損損失	51	
災害による損失	65	
店舗閉鎖損失	453	
その他	40	611
税金等調整前当期純利益		1,399
法人税、住民税及び事業税	1,233	
法人税等調整額	△372	860
当期純利益		539
親会社株主に帰属する当期純利益		539

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

第43期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,964	12,821	50,831	△357	71,259
当期変動額					
剰余金の配当			△779		△779
親会社株主に帰属する 当期純利益			539		539
連結範囲の変動			△206		△206
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△447	△4	△451
当期末残高	7,964	12,821	50,383	△361	70,807

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	55	－	△555	24	△474	70,784
当期変動額						
剰余金の配当						△779
親会社株主に帰属する 当期純利益						539
連結範囲の変動						△206
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	225	△28	29	252	252
当期変動額合計	26	225	△28	29	252	△198
当期末残高	82	225	△583	53	△221	70,586

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 靖史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第43期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	58,142
現金及び預金	24,621
受取手形、売掛金及び契約資産	9,463
商品及び製品	52
原材料及び貯蔵品	394
販売用不動産	7,831
仕掛販売用不動産	6,771
前払費用	4,806
その他	4,249
貸倒引当金	△49
固定資産	165,517
有形固定資産	101,171
建物	45,596
構築物	1,403
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	3,557
土地	36,959
建設仮勘定	13,652
無形固定資産	3,273
借地権	1,429
ソフトウェア	1,419
その他	424
投資その他の資産	61,072
投資有価証券	2,582
関係会社株式	6,909
出資金	7
役員及び従業員に対する長期貸付金	72
破産更生債権等	19
差入保証金	18,435
敷金	18,812
長期前払費用	2,133
繰延税金資産	5,397
その他	6,796
貸倒引当金	△95
繰延資産	502
社債発行費	502
資産合計	224,161

科目	第43期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	41,653
買掛金	4,712
短期借入金	11,580
1年内償還予定の社債	5,080
リース債務	39
未払金	2,951
未払費用	2,569
未払法人税等	494
前受金	10,203
預り金	1,137
預り保証金	587
賞与引当金	476
その他	1,819
固定負債	120,366
社債	23,460
転換社債型新株予約権付社債	30,112
長期借入金	61,945
リース債務	698
退職給付引当金	68
役員退職慰労引当金	178
資産除去債務	471
その他	3,430
負債合計	162,019
純資産の部	
株主資本	61,841
資本金	7,964
資本剰余金	12,821
資本準備金	8,769
その他資本剰余金	4,051
利益剰余金	41,417
利益準備金	163
その他利益剰余金	41,254
別途積立金	45,020
繰越利益剰余金	△3,765
自己株式	△361
評価・換算差額等	300
その他有価証券評価差額金	75
繰延ヘッジ損益	225
純資産合計	62,142
負債・純資産合計	224,161

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期	
	自 2021年 4月 1 日	至 2022年 3月31日
売上高		140,947
売上原価		127,903
売上総利益		13,043
販売費及び一般管理費		17,532
営業損失		△4,488
営業外収益		
受取利息	113	
受取配当金	654	
助成金収入	430	
解約保証金収入	105	
受取補償金	465	
その他	172	1,940
営業外費用		
支払利息	433	
社債利息	134	
社債発行費償却	98	
有価証券売却損	9	
新型コロナウイルス対策費用	228	
解決金	141	
その他	241	1,287
経常損失		△3,836
特別利益		
関係会社株式売却益	196	196
特別損失		
減損損失	51	
災害による損失	67	
店舗閉鎖損失	451	
関係会社株式評価損	830	
その他	18	1,419
税引前当期純損失		△5,058
法人税、住民税及び事業税	△1,196	
法人税等調整額	96	△1,100
当期純損失		△3,958

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

第43期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,964	8,769	4,051	12,821	163	58,520	△12,527	46,155	△357	66,584
当期変動額										
別途積立金の取崩						△13,500	13,500	－		－
剰余金の配当							△779	△779		△779
当期純損失							△3,958	△3,958		△3,958
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△13,500	8,761	△4,738	△4	△4,742
当期末残高	7,964	8,769	4,051	12,821	163	45,020	△3,765	41,417	△361	61,841

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50	－	50	66,634
当期変動額				
別途積立金の取崩				－
剰余金の配当				△779
当期純損失				△3,958
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	225	250	250
当期変動額合計	24	225	250	△4,492
当期末残高	75	225	300	62,142

（注）貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田靖史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

開催日時 **2022年6月28日（火曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B 6 出口直結

「東京駅」(JR線)八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。